

# 東京都立図書館協議会 第29期第1回定例会議事録

令和元年8月1日（木）

都立中央図書館4階 第2・3研修室

午後1時59分～午後3時30分

## 出席者名簿

### 委員

渡部理枝委員 岡田芳典委員  
内田剛史委員 江草由佳委員  
小田光弘委員 久我尚子委員  
高口太朗委員 松本直樹委員  
結城智里委員 伊藤稔委員

(欠席者)

鳥屋尾史郎委員

### 都立図書館幹部職員

中央図書館長 管理部長 サービス部長  
多摩図書館長 企画経営課長  
総務課長 資料管理課長 情報サービス課長  
地域教育支援部長 地域教育支援部管理課長

### 事務局

企画経営課統括課長代理 企画経営課課長代理  
企画経営課企画経営総括担当

## 配布資料

- 資料1 都立図書館の概要
- 資料2 令和元年度都立図書館主要事業
- 資料3 東京都立図書館自己評価 指標一覧
- 資料4 第27期東京都立図書館協議会 提言概要
- 資料5 第28期東京都立図書館協議会 提言概要
- 資料6 第29期東京都立図書館協議会について

資料7 第29期東京都立図書館協議会 テーマ案の背景

第29期東京都立図書館協議会委員名簿

東京都立図書館幹部職員等名簿

座席表

参考資料集

東京都立図書館協議会第29期第1回定例会

令和元年8月1日（木）

午後1時59分開会

【企画経営課長】 それでは、ちょっと時間は早いですけれども、皆様おそろいになりましたので、これから始めていきたいと思えます。

本日は、お忙しいところお集りいただきましてありがとうございます。ただいまから、第29期第1回東京都立図書館協議会を開会いたしたいと思えます。

私、本日司会進行をこのタイミングで務めさせていただきます、都立中央図書館企画経営課長の黒澤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まずは、配付資料の確認と、情報公開等についてご説明をさせていただきたいと思えます。

資料を幾つか積み上げた形でご用意させていただいていますけれども、次第と「配布資料」と次第の下にありますけれども、資料1から7まで、右上のほうに資料1や2と記載がありましてとめてありますけれども、こちらをセットでご用意しております。

それ以外に「その他の配布物」ということで、委員の名簿と、我々の職員の名簿、座席表、参考資料集というのはバインダーで組んでありますけれども、そちらの資料をご用意させていただいています。その下には、令和元年度の事業概要や、満足度調査やニーズ調査をやっておりますけれども、その冊子もご用意させていただいています。あと、若干チラシもご用意しておりますけれども、そういった形になっております。

お手元に不足などがございましたでしょうか。ちょっと早口で申し上げてしまったかもしれないけれども、よろしかったでしょうか。ありがとうございます。

本日は、ご都合により委員の方1名ご欠席ではございますけれども、定足数を満たしておりますのでこの会は成立をしております。

次に、この会の情報公開についてご説明申し上げます。当協議会におきましては、会議は原則として公開としております。会議の内容は、委員のお名前を付して議事録を作成し、都立図書館のホームページ等に公開をさせていただきます。

なお、本日の傍聴者はありません。

それでは、本日の次第に沿って進めさせていただきたいと思えますけれども、本日第1回の定例会でございますので、今期ご就任いただきました委員の皆様を、私のほうからご

紹介をさせていただきたいと思います。

今、確認していただきました資料の委員のリストをご覧ください。委員名簿です。

お一人目の鳥屋尾様が本日ご欠席でありますけれども、東京都立桜修館中等教育学校統括校長の鳥屋尾史郎委員でございます。

続きまして、世田谷区教育委員会教育長の渡部理枝委員でございます。

【渡部委員】 よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 青梅市教育委員会教育長の岡田芳典委員でございます。

【岡田委員】 よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 株式会社ミュージアムメディア研究所 代表取締役の内田剛史委員でございます。

【内田委員】 内田です。よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 国立教育政策研究所 研究企画開発部 教育研究情報推進室 統括研究官の江草由佳委員でございます。

【江草委員】 よろしくお願ひします。

【企画経営課長】 青山学院大学 コミュニティ人間科学部 教授の小田光宏委員でございます。

【小田委員】 こんにちは。よろしくお願ひします。

【企画経営課長】 株式会社ニッセイ基礎研究所 生活研究部 主任研究員の久我尚子委員でございます。

【久我委員】 よろしくお願ひします。

【企画経営課長】 LINE株式会社 シニアデータサイエンティストの高口太朗委員でございます。

【高口委員】 よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 慶応義塾大学 文学部 人文社会学科 図書館・情報学専攻准教授の松本直樹委員でございます。

【松本委員】 よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 一般財団法人機械振興協会 経済研究所 B I Cライブラリ 情報創発部調査役の結城智里委員でございます。

【結城委員】 よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 それから、公募でお入りいただきました伊藤稔委員でございます。

【伊藤委員】 よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 学校法人白百合学園 白百合女子大学基礎教育センター非常勤講師をされています。

以上の皆様で、今回の委員でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

また、内田委員、小田委員、松本委員のお三方は、今回の前の第28期より引き続きの委員でございますので、引き続きよろしくお願いいたしたいと思います。

続きまして、都立図書館の幹部職員をご紹介します。こちら、今の職員等名簿をご覧くださいながらお願いいたします。

都立中央図書館長の西海哲洋でございます。

【中央図書館長】 よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 管理部長の黒田浩利でございます。

【管理部長】 よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 管理部総務課長の常國圭一でございます。

【総務課長】 どうぞよろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 管理部多摩図書館長の山川浩子でございます。

【多摩図書館長】 よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 私飛ばしまして、サービス部長の棚田和也でございます。

【サービス部長】 よろしくお願います。

【企画経営課長】 サービス部資料管理課長の大内篤子でございます。

【資料管理課長】 よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 サービス部情報サービス課長の原信男でございます。

【情報サービス課長】 よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 表のところで、教育庁とあります欄をご覧ください。

地域教育支援部長の太田誠一でございます。

【地域教育支援部長】 よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 なお、次の新田智哉、地域教育支援部の管理課長は、所用により本日は欠席させていただいております。

こういったメンバーでやってまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の流れについてご説明をさせていただきます。先ほどの次第をご覧ください。

この後、委員の皆様の中から、議長、副議長の選出をいただきました後、議事を進めさせていただきますと思っています。

議事が終了した後、30分程度を考えておりますけれども、中央図書館内の視察を予定しております。視察の終了で午後4時ごろまでということで予定をしておりますけれども、ご都合のつきます委員の皆様には、ぜひこの館内、書庫などもご案内させていただく予定でございますので、ご参加いただければと思います。

それでは、議事に先立ちまして、都立中央図書館長の西海哲洋よりご挨拶を申し上げます。

**【中央図書館長】** 改めまして、こんにちは。中央図書館長、教育庁次長の西海でございます。

このたびは第29期の都立図書館協議会の委員にご就任いただきまして、厚く御礼申し上げます。これから2年間の任期となりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本協議会でございますけれども、都立図書館の運営に関しまして、図書館長の諮問にに応じていただくとともに、委員の皆様方から図書館サービスについて専門的な見地等に基づきましてご意見を頂戴する場でございます。これまでも都立図書館におけるサービスの方向性などに関しまして、貴重なご意見やご答申をいただいているところでございます。

昨今、ICTの進展、AIの普及といった社会情勢の進展、あるいは、都内公立図書館の充実や国立国会図書館のサービスの拡充などを踏まえますと、都立図書館がより活用され、都民にとって有用な施設であり続けるためには、情報資源を一層活用いたしまして、都立図書館ならではのサービスを展開していく必要があると思っております。

このような観点から、今期の協議テーマにつきましては「都立図書館ならではのサービスを考える」ということを案としてご提示させていただいております。委員の皆様方には、忌憚のないご意見をいただければと存じます。

また本協議会では、都立図書館が行う自己評価に対しましても、委員の皆様方からご助言をいただくことにもなっております。この点におきましても、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。2年間にわたりましてお世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**【企画経営課長】** ありがとうございました。

続きまして、本協議会の議長と副議長の選出に入りたいと思います。

本協議会の議長及び副議長は、東京都立図書館協議会運営規則第3条にのっとり、協議会委員の互選により定めるものとされております。委員の皆様より、議長、副議長のご推薦をお願いいたします。

内田委員、お願いします。

【内田委員】 私、2期目を務めさせていただきますので、大変僭越ながら推薦をさせていただきます。

議長に小田委員を副議長に松本委員を、この二人にお願いしたいと思います。

このお二方は、28期のこの協議会においても議長、副議長をお務めいただき、お二人のリードのもとで大変充実した議論が進められました。また、お二方、図書館情報学を専門に研究していらっしゃる方で、図書館全般に精通していらっしゃいますので、この協議会を取り仕切っていただくのに適任ではないかと思っておりますので、推薦をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 内田委員、ありがとうございました。

ただいま、議長、副議長につきましてご推薦をいただきましたが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【企画経営課長】 ありがとうございます。異議なしということで、議長を小田委員に、副議長を松本委員にお願いしたいと思っております。恐縮ではございますが、委員のお二人は、議長席と副議長席のほうにご移動をお願いいたします。

(議長席、副議長席へ移動)

【企画経営課長】 それでは、議長、副議長のお二人から、一言ずつご挨拶をいただけますでしょうか。

【小田議長】 こんにちは。改めまして、議長にご推薦いただき、また任せられました小田光宏です。議長としては前期から続きとのもありますが、実は私自身の勤務先の学部も変わりましたので、前の2年間とは違った気持ちで、この任に当たりたいという気持ちでおります。

慣れるということは、よい意味と悪い意味と両方あると思いますが、ここで一度気分を新たにして、新しい2年間でよりよい都立図書館の活動につながるよう、提言等をまとめていきたいと考えております。どうぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【松本副議長】 ご推薦いただきましてありがとうございます。松本です。前期に引き続いてということで、小田議長の手足となって頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 お二方、ありがとうございました。

それでは、これからの議事進行につきましては小田議長にお願いをいたしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

【小田議長】 それでは早速議事に入っていきたいかと思えます。

お手元の定例会の次第の6番で、今日は3つの議事がありますが、この中の(1)が最も重要なところと受けとめています。この29期の協議テーマの決定になります。最初に、資料に基づいて、事務局からご説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 それでは、私から資料に関しまして、まずは、都立図書館の概要など説明をさせていただきたいと思えます。お手元の資料1、A3の横になっています資料をまずはご覧ください。

こちら、都立図書館の運営に関しまして、また、サービスについて、あとは、主要事業などを書かせていただいているものでございます。

左上の「都立図書館の役割」でございますが、「都立図書館は、都道府県立図書館として、区市町村立図書館と役割を分担し、連携協力してサービスを提供」という役割を持っております。

大きく2つここに書かせていただいておりますけれども「首都東京の広域的・総合的情報拠点として利用者の調査研究、学習等を支援」ということ、それから「都内の区市町村立図書館や学校等に対する協力支援」を行うことということになっております。区市町村との連絡調整などというのも業務の中の1つでありますけれども、そういった部分を含め、大きく2つをここで書かせていただいております。

なお、区市町村立図書館や国立国会図書館に関しまして、囲みで書かせていただいておりますけれども、区市町村立図書館は「地域の実情に即した蔵書構成や個人貸出などにより、きめ細やかなサービスを提供」という役割。国立国会図書館は国内唯一の納本図書館ということでもありますが、「広範な資料を収集・保存し、国会の活動を補佐するとともに、行政、司法及び国民に対して、すべての出版物を提供」という役割があるということで整理をされています。

都立図書館は、個人への資料の館外貸出ということには行っておりませんので、そういっ

た意味で区市町村立図書館とは大きく違った役割といいたいでしょうか、業務を行っているというものでもございます。

下においていただきまして、「都立図書館の組織」ということですが、「都立図書館は、中央図書館長統括の下、中央図書館及び多摩図書館が機能を分担しながら一体的に運営」をしているという形になっております。

先ほど幹部をご紹介させていただきましたが、中央図書館長のもと、管理部とサービス部という2つの部がございまして、管理部の中に多摩図書館というのが位置づけられています。多摩図書館長は、この管理部の中の課長ということで、多摩図書館長を務めております。諮問機関として、左下のところに都立図書館協議会というのがありまして、中央図書館長の諮問に応じる、ご意見をいただく体系になっております。

一番下のところ、「都立図書館改革の取組状況」ということで、13年度以降、第一次あり方検討委員会や第二次あり方検討委員会などを踏まえまして、過去は地域分担ということで、23区と多摩の地域を分けての都立図書館の役割分担ということでございましたけれども、この第一次のあり方を踏まえて、機能分担ということで、多摩図書館は、児童青少年や、当時文学、多摩行政資料というふうになってはいますが、今は「マガジンバンク」と呼んでいまして、雑誌の収集などを中心に行っております。中央図書館は、それ以外の全般的な部分に関しての機能を持っていると、2つの機能を分けて運営をしております。

第二次あり方のところでは、都立図書館改革の基本的方向というものを定めましたが、それに伴って、平成18年の8月に具体化したものとして、例えば、中央図書館では、レファレンスなどをワンストップサービスということで、過去は各フロアでのレファレンスなどを行っていたところ、このときから1階に集中してレファレンスを受け付けるという形にしたり、あと、多摩図書館は、このときにマガジンバンク制度といいたいでしょうか、雑誌を中心とした収集というところを多摩図書館の大きな機能として持つということを進めてきております。

右側の2の「都立図書館のサービス」というところを見ていただきたいと思いますが、今申し上げたところと重複するところもございまして、「都民の調査研究・学習活動への支援」というところで、閲覧サービス。個人貸出などは行っておりませんが、通年開館をし、休館も月2回程度という形でオープンをしておりますし、新聞などのオンラインデータベース、インターネット接続、電子書籍サービスなどの閲覧サービスを提供しております。

それから、レファレンスサービスです。これも、来館以外にも電話やメールなどでの多様な窓口の確保をしていたり、テーマ別調べ案内などの情報を提供しております。

(3) のところ、重点的情報サービスということで、中央図書館は、都市・東京やビジネス、健康・医療、法律関係といったものを1階に集中的に配架をしております。利用の頻度の多いこれらのテーマに関して、重点的に情報を提供しているという形でございます。それから、講演会を行ったり、あとは、資料展示などと組み合わせて課題解決を支援しているといった形でございます。

多摩図書館は、申しあげましたとおり雑誌、「東京マガジンバンク」という言い方でやっておりますけれども、雑誌を中心とした収集を行っているのと、児童・青少年資料に特化しているというものでございます。

あと、特別文庫としまして、これは中央図書館が中心ですけれども、江戸城の設計図や錦絵など、貴重資料を多数所蔵しております。

それから、5番のところ、資料のデジタル化と公開ということで、そういった貴重資料などをなるべくデジタル化して、「TOKYOアーカイブ」というウェブサイトの中で公表をしております。来館いただくこともなく、その資料をご覧いただいたりとかということもできるような提供にしております。

右側のほうで「図書館・学校・行政機関との連携・協力」というところでございますけれども、(1) の「区市町村立図書館に対する協力支援」ということで、区市町村立図書館に関しましては、いわゆる協力貸出というものですけれども、資料を図書館に対して貸し出すという提供であったり、協力レファレンスサービスということで、その図書館が住民から受けたレファレンス、調べもの相談に関しまして、都立図書館も協力してレファレンスの回答を支援しているといったものでございます。

イのところでは、それらの図書館の職員への研修を行ったり、都立図書館が中心となった講演会や新館見学会などの開催をしまして、情報交換や支援を行っているというものでございます。

(2) の「学校支援サービス」に関しましては、来館型の調べ学習の支援ということで、学校単位などで図書館にお越しになって、中学生、高校生が調べものをするときの支援をしたり、あと、学校のほうに出向いて出張のおはなし会やブックトークを行うなど、そういったような学校の支援も行っております。

(3) の「政策立案支援サービス」というのは、これは都庁といいますか、東京都全体

の枠組みの中で行っているものでございますけれども、都立図書館の豊富な蔵書やノウハウを生かし、都庁の各局の情報収集を支援しております。政策を立てるに当たって、我々の蔵書を提供したり、調べものに対する対応をしたりとか、そういったもの、いわゆるレファレンスを行っておりますし、資料の複写等を実施しております。

こういったサービスが私ども都立図書館のサービスの大きな柱でございます。

3番に「主要事業」がありますが、「都立図書館実行プラン 2020」というのを平成30年1月に策定しましたけれども、こちらに基づく事業ということで、柱としては4つここに書かせていただいております。詳しくは次の資料になりますので、資料2をご覧ください。

令和元年度の都立図書館主要事業ということで、今年度の事業を具体的な取組ということで書かせていただいておりますが、柱としては先ほど申し上げた4つ、3つの柱と共通の施策ということで、広報関係が下に書いてございます。

1番目が「東京2020オリンピック・パラリンピック関連情報をはじめとした『東京』情報を国内外に広く提供・発信する」ということでございますが、あと1年になってまいりましたオリンピック・パラリンピックの関係もありまして、中央図書館の1階には3展示コーナーというのがありますが、こちらにオリンピックなどを集中して配架しております。こちらの利用促進を図っていったり、オリンピックが終わった後にここをどのようにしていくかというリニューアル的なものを今年度考えております。

それ以外に、ここに具体的な取組を幾つか書いてございますけれども、また今後ご説明などさせていただくことがあろうかと思っております。

2番の「東京に集う人々の多様な知的活動や『学び』を支援する」ということでございますけれども、先ほどのレファレンスや学校への支援などになりますが、具体的な取組としては、レファレンスサービスの概要や事例の効果的なPR及び発信ということで、なかなかレファレンスサービスというものはどういうものか、今までの調査などでも、ご利用されている方は全体のうちの4分の1程度になっておりますので、そういった部分のPRを促進して、なるべくこのレファレンスを活用していただこうと考えております。アンケートをとって、今館内にもアンケート結果や利用の仕方とかというのをPRしたりしておりますけれども、そういった部分を強化していきまして、このレファレンスサービスをもっともっと強めていこうと考えております。

3番の『「ハコ・モノ・ヒト」の充実を図り、より良い利用環境を構築する』というもの

でございますけれども、こちらは実際のハード面の部分とともありまして、具体的な取組としては「主体的・対話的で深い学び」実現に向けた拠点空間の提供などがございますが、これは昨年度、5階に交流ルームというのをつくりまして、いわゆる静かにいろいろ調べものをするのではなくて、お互いに話をしながら深い学びを進めていくというようなものがございますけれども、こちらが少しずつ定着をしまいいりまして、例えば、今年度などは学校支援という形で、高校生などが来たときには、その施設を積極的に活用して、そこでの利用やディスカッションなどに使ってもらって、その部分の施設も知っていただくということもありますし、その深い学びにつなげていただきたいと取り組んでおります。

一番最後、共通の施策ということで、この1から3までのところを横串する形で「広報活動を刷新し、積極的な情報発信やPRを行う」というものがございますけれども、具体的なものとしては、図書館利用動画のコンテンツ多言語版の作成・発信。オリンピックを控えていますし、そういった部分の動画の発信などや、利用者とのつながりによる広報の実施ということで、実際の利用者にインタビューをして、そういった声を使ってPRをしていくとか、そのような取組を今年度進めていこうと考えております。

次の資料は、資料3でございます、これは「東京都立図書館自己評価 指標一覧」です。先ほど、西海館長からも申し上げましたけれども、毎年我々自己評価をやっておりますけれども、こちらの皆様、当協議会の委員の方々に報告をしまして、この自己評価の内容の意見を伺うということになってございます。ですので、まずはこの指標をお示しさせていただきますけれども、次回の定例会のときには我々の自己評価の結果をお示ししまして、ご意見をいただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

ちょっと簡単に申し上げますと、左側のところに「来館型サービスに関する指標」というふうになっていますが、1枚目がそういう指標でございます、めくっていただきますと、「非来館型サービスに関する指標」、こちらにお越しになるのではなくて、インターネットなどを通じて利用するときのサービスの指標。

それから、「オンラインサービスに関する指標」、次のページに行きまして「広報に関する指標」と「利用者満足度」ということで、合計29の項目を今設定しております。こちらで自己評価をしていくこととなりますので、よろしく願いいたします。

それから、資料4、5、6に関しましては、今回の協議会のテーマや、前回と前々回の協議会のテーマなどを概要としてつけさせていただきました。資料6がメインの話にはなりませんけれども、こちらのテーマを検討するに当たって、第27期では、資料4ですけれ

ども、「世界都市・東京を支える情報センターを目指して」というテーマで「サービス」「広報活動」「利用環境」という3つの側面からの提言をいただき、前の28期では、利用環境を中心に話を進めていただきました。そこでの一定の提言をいただいたところでありませけれども、我々としまして、これを踏まえて、今回の29期のテーマとしては「図書館ならではのサービスを考えるー保有する情報資源の一層の活用を目指してー」を協議テーマ（案）としまして、今こちらでご提案させていただいております。

資料6で説明をさせていただきますけれども、第28期の東京都立図書館協議会におきまして、「利用環境のあり方」を焦点に、「多様な学習形態や利用スタイルに応じた利用環境」及び「誰もが快適に利用できる環境」の2つの視点で整理し、同時に、利用環境に関わる「サービス」「広報」のあり方についても提言をいただいたところでございます。

29期では、AIやIoT等の普及、都内公立図書館の充実や国立国会図書館のサービス拡大といった社会状況の変化の中で、都立図書館が蓄積してきた情報資源を一層活用した、都立図書館ならではの、今までとは違うサービスなどについてご協議いただきたいと考えております。

この協議の視点として2つ設定をいたしまして、1つは「新しい技術を活用したサービス」ということでございます。先ほど申し上げましたICTやそういった技術の発展で、我々図書館でも対話型・グループ型の学習形態などへの影響の広がりを見せております。都立図書館に関しましては、来館者だけでなく、非来館の方も含めて新しい技術を活用して、都立図書館が保有する情報資源が一層活用されるようにしていく必要があると考えております。新しい技術を活用した都立図書館だからこそ提供可能なサービスについて協議をいただきたいと思っています。

今までの議論も連続して、我々が持っています情報や資源、ノウハウなど、そういったものを使って、新しい技術を活用して、何が今までと違う形でできるのかということをご提言いただきたいと考えてのテーマ設定でございます。

2つめは「専門図書館、大学図書館等の他機関との連携したサービス」でございます。都内に多くの専門図書館や大学図書館等が存在しています。ここにはそこまでしか書いていませんが、美術館や博物館、そういったさまざまな類縁施設と言いましょいか、そういったものとの連携なども想定して書いておりますけれども、より多くの方に利用していただくためには、これまでの他機関連携を踏まえ、都立図書館保有の情報資源を一層活用した、都立図書館流と言いましょいか、そういった新しい他機関連携サービスについてご協

議をいただきたいと考えてのものでございます。

3「協議の留意点」ですが、前回の協議会では利用環境のところをお話しいただいたのですけれども、ハード面の部分とかですと、この建物の中でやっていくのか、それとも少し構造を変えて、改築したりとかしてやっていくのかという議論を一緒に含めてやっておりましてけれども、今回の協議会では、長期的な検討では技術の進展のおくれをとる可能性がある、ICTの関係などの部分もそうですけれども、ということでもありますので、短期的に実現できるサービスを中心とした協議をお願いしたいと思っております。これは技術の部分もそうですし、建物も、この都立中央図書館や、2年前に移転してリニューアルしました多摩図書館も、あの建物の中での都立図書館ならではのサービスといった観点で協議いただきたいと考えております。

また、図書館におけるさまざまなサービスのうち、レファレンス、蔵書活用、その他の新たな機能、この3点を中心に、比較的用户の少ない若年層の利用も意識しながら協議をいただきたいと思っております。

その他の新たな機能というのは、先ほど申し上げた視点の(1)と(2)両方にもかかってくるのですけれども、いわゆる新しい技術などは専門図書館や大学図書館との連携のときにも活用していくことができるだろうと考えておりますので、そういう先端技術などを使ったサービスを考えるのご提案でございます。

資料7には、このテーマを考えるに当たって我々が考えるに至った背景として、資料を抜粋をさせていただいております。

インターネットの利用状況などはご存じのところだと思いますけれども、平成9年、1997年ごろからの統計ですと、急にぐぐっと上がって、今は80%ぐらいでインターネット利用率というのは横ばいになってきているというものでございます。

特徴的なところは、インターネットの利用がパソコンよりもスマートフォンで利用されることのほうが、去年から逆転してきたと統計で出ておりますし、東京都におけるスマートフォンによるインターネット利用率というのは、このグラフには入っていませんけれども、68%を超えた数字と統計が出ております。

こういったような利用状況の中で、我々ICTを使って何が新しいサービスでできるのかと、課題として思っているところでございます。

下の「都立図書館のレファレンス件数の変化」というものは、積み上げグラフになっておりますけれども、一番下が口頭でレファレンスを受けた件数でございます。これも19

97年からとっておりますけれども、全体に右肩下がりになっているというものです。次の帯のところは電話でございますけれども、これも、電話も昔は少し多かったところが、最近は一定量の部分で推移してきている。全体的に、このレファレンス件数というのは右に下がってきているというふうに考えております。

これは悪いことばかりではないと思っております、もう1つ折れ線グラフが重なっておりますけれども、蔵書検索数でございます。これは、インターネットを通じた図書館の蔵書の検索数がどのように上がってきているかということでございますけれども、2000年にインターネット経由での、いわゆるOPAC、蔵書検索を公開しましたので、ここから図書館に来なくても蔵書が検索できるという形になってまいりまして、どんどんこの件数が増えているというものでございます。

ですので、今までの利用とは少しずつ変わってきて、図書館に来なくてもいろいろ調べることが事前にできるし、そのための準備ができるという環境が整ってきていると思っておりますので、過去にあったレファレンスというのは「そういう本がありますか」「行ったら見られますか」という問い合わせもあったのだと思っておりますけれども、そういった部分は利用者本人でかなり解決をしてきているのではないかと考えています。

そういった部分を傾向として見た上で、我々としては何を今後やっていくのかというのを、図書館の中では考えておりますけれども、参考にさせていただきたい資料かなと思っております。

めくっていただきまして「都立図書館の入館者数の変化」ということでございます。これは、昭和47年（1972年）にこちらの中央図書館がここで開館したところからの数字でございます。多摩図書館は、昭和62年からでございますけれども、過去には少し高いところがありましたけれども、がくっと下がっていますのはリニューアルなどで若干閉館をしていたときの数字です。ただ、全体的に入館者数というのは中央図書館が下がってきておりまして、ここ2年ぐらいでさまざまにこ入れ、例えば、入館のときの荷物の持ち込み制限などを撤廃しまして、昔は持ち物は全てロッカーに預けて入っていただくということだったのでございますけれども、その部分のハードルなどを下げて、使い勝手よくという施策をしていることもあろうかと思っておりますけれども、人数が少しずつ回復してきているというものでございます。

多摩図書館のほうは、申しあげましたように2年前に移転オープンをしましたので、ここからの数字がぐっと上がっておりますけれども、平成29年から比べますと、30年は

少し下がった入館者数になっております。

これあくまで入館者数だけですので、外から利用されている方というのが、先ほどの非来館者みたいな形になろうかと思えますし、そういった部分との関係を今後考えていくというふうに、我々としては課題で持っております。

下は「区市町村立図書館や国会図書館との役割分担」ということで、先ほど申し上げたようなことがまとめてありますので、後ほどご覧いただければと思います。

最後が「専門図書館及び大学図書館との連携」というところでございますが、「専門図書館ガイド」というものを今つくっております。ガイドといいましても、ホームページで検索できるようなものでございますけれども、過去には紙として冊子をつくっておりましたけれども、それが平成21年に「専門図書館ガイド」に名前を変えまして、それで今は、ホームページからいわゆる専門図書館を横断的に検索ができるようになっております。

今ご覧いただいておりますけれども、チラシを最後のほうにつけましたので、そちらも参考にご覧いただければと思います。

それから「東京都図書館等連絡会」ということでございますけれども、こちら東京都の設置する図書館や資料室等との相互協力を実施しているところでございまして、東京都議会図書館や首都大学東京の図書館、それから、最近加入したところでしたらみどりの図書館ということで、公益財団法人 東京都公園協会の図書館、こういった部分などを都と連携をして、いわゆるレファレンスを総合的にやったり、蔵書検索、統合検索や閲覧、貸出、複写などの連携はとっておるのですけれども、まだまだこの部分が積極的にといいましょいか、活発な動きにはなっていないと思っております、今回のテーマとしてはこういった部分の、専門図書館や大学図書館、また、博物館、美術館などとの連携というものを考えていきたいということで、設定をさせていただきました。

ちょっと長くなりましたけれども、こういった背景のもと、協議会のテーマとして提案させていただいたところでございます。

**【小田議長】** ご説明ありがとうございました。

それでは協議を進めたいと思えますが、資料が1から7あります。そのうちの資料3については詳細は次回の定例会で扱うということですので、1、2、4、5、6、7をご覧いただいて、ご意見をいただきたいと思えます。

ただ、ただいまの説明でもおわかりかと思えますように、前半、特に資料の1、2に関しては、都立図書館の現状、現在の図書館の活動の概況、あるいは重点事業等になります

ので、そのことと今期の協議会のテーマとを切り離してご意見をいただき、円滑に進めていきたいと考えています。よろしいでしょうか。

まず、資料の1、2、場合によっては3ということになりますが、都立図書館の現在の状況等について、確認すべき点ですとか、あるいはご意見等ありましたらお示しいただけますでしょうか。何か不明なことといったことでも構わないと思います。

私から1点。資料2の今年度の主要事業なのですが、主要事業全てというわけではないのですが、これらには、この協議会の27期あるいは28期の提言に結びつく項目が幾つかあると思えるわけなのですけれども、そのような理解をしてよいでしょうか。言い方を変えると、この協議会で今期提言すれば、またその先の年度の主要事業として図書館のほうでもいろいろと組み込んでいくという、そういう関係があると理解して構いませんでしょうか。

**【企画経営課長】** そのとおりで理解していただいて結構だと思います。

28期の提言に関しましては、この前の3月にいただいたところなので全てが盛り込まれているものではありませんが、27期の提言を中心にこの具体的な取組というのはつくられております。

**【小田議長】** ありがとうございます。

いかがでしょうか。説明として十分おわかりいただけたと考えさせていただき、先へ進めたいと思います。また、進めていくうちに、振り返って「あれ、あそこどうだったのだろう」ということも起こると思いますので、そのときにはまた立ちかえることにして、今は先へ進めたいと思います。

それでは、資料4、5、6、7です。4と5はこれまでの提言の概要ということですが、資料4と5という過去の提言を踏まえて、今期の提言として、「都立図書館ならではのサービスを考える」をテーマに、協議すべき観点、視点、それから、留意点等があり、資料6ができ上がっていると理解しています。その背景が資料7ということですが、これらにつきましてご意見をいただきたいと思います。あるいは、確認すべき等、ご質問があればお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

これは、今期の重要なまずは確認になりますので、少しでも疑問があれば、今日この場で解決したいと思います。次回のことはまだ決めてはいませんが、予定としては、すぐさま個別の協議の段階に入るはずなので、まず大枠としてご意見をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

それから、前期もそうだったのですが、私自身のやり方で、委員と呼ばないで、さんづけで呼ばせていただきたいと思いますと思っていますが、よろしいでしょうか。

では、内田さん、お願いいたします。

【内田委員】 私から1つ質問をさせてください。資料7の「レファレンス件数の変化」というところで、今年度、資料6にもレファレンスが今回のテーマの1つということになっていますが、レファレンスというサービスは、結構人手がいるものだと思います。それが、平成9年から全体の数が3分の1とかになっていて、これを強化しましょうということ、また数字をできるだけ復活させましょうということだと思えるのですが、この件数自体が減ってくる間に、体制面で件数が減っているのに人数も減らしたとかみたいなことがあると、ここからもう1回でこ入れしようという話になったときに、人が足りないのでもちょっとそこまでは無理ですという話になってしまうと思うのですね。ですので、ここをこ入れするに当たって、そのこ入れの成果が出たときに、受け入れられる体制があるのかどうかということを確認しておきたいと思います。よろしくお願いします。

【小田議長】 お願いいたします。

【企画経営課長】 ありがとうございます。おっしゃるとおり、人数としては減ってきているのが現状ではありますが、このレファレンスというものが、図書館の中で専門職として司書がいる中で、一番の肝といたしましょうか、ここのサービスの提供というのが我々としては一番大事なものと考えていますので、ここが上がることによって人手が必要だというのはある意味ありがたいこととっておりますので、その部分でいかに何かをスクラップ・アンド・ビルドしてやっていけるのかということも同時に考えていく。そういうことになろうかと思えます。

【小田議長】 よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。久我さん、お願いいたします。

【久我委員】 もしかしたら次回の指標のお話であるかもしれないのですが、今後協議をさせていただく上で、図書館の利用者の現状というのをもう少し詳しく知ることができればと思っているのです。

例えば、入館者数などは次回教えていただけるようなのですが、具体的に、男性が多いのか女性が多いのかとか、年代はどれぐらいとか、職業とか目的とか、あるいは、満足度などの指標もとられているのですが、どんなことに満足をしていて、一方でどんなご要望があるのかとか、現状の利用動向をもう少し知る機会があれば、今後の協議

に非常に役立つかと思ったのですけれども。

【小田議長】 お願いいたします。

【企画経営課長】 ありがとうございます。私、説明を少し省いてしまったかもしれません。申しわけございません。資料1のところには、右下のところには「数字で見る都立図書館」ということで、中央図書館と多摩図書館に分けて、30年度の集計と、その1年前と、入館者数とか蔵書冊数などを書かせていただいております。ここが、簡単に言いますと、この数字です。

あと、今日お配りした資料の中に、事業概要というのがございます。こちらの中で、14ページ目をご覧ください。14ページ目は利用統計資料ということで、先ほどの数字の月ごとの入館者数や1日平均などが書いてございます。こちらのところなどが動きになっておりますけれども、大きく言いますと、ここ1年、2年では、中央図書館は少しずつ持ち直してきているのですけれども、1日平均で1,000人か、ちょっと前は900人ぐらいが来館されていた。多摩図書館では、移転後になりますけれども、650人ぐらいになっていたということでございます。

この数は統計的なものですので、もう少しかみ砕いて、次回はお説明できるように、自己評価の中でお話させていただこうかなと思っております。

それから、ちょっと厚いのですけれども、ネズミ色の冊子で、これは毎年行っている利用実態・満足度調査というものなのですけれども、こちらの16ページをご覧ください。例えば、中央図書館の集計でございますけれども、性別や年齢層が書かれておりまして、その先にいきますと、3年間ぐらいの経年比較も出てまいりますのですけれども、中央図書館ですとおおむね大体このような傾向になっておりまして、男性の方が6割ぐらい、女性が3割半、ここ最近中央図書館も10代が増えてきている傾向にありますけれども、中心は40～50代や、60～70代、合算すると年配の方のほうが利用が多いという形になっております。多摩図書館は、児童・青少年というところもありますので、少し年齢層が低いところがありまして、10代などがトップになってくるというものでございます。同じ冊子の141ページをご覧ください。円グラフですと、次の142ページが性別などになっておりまして、多摩では男性が58%、女性が38%強という形になっております。

この調査は、毎年秋に3日間ぐらい、来館した方にアンケートを書いていただく形でサンプリング調査をしております。こういった部分での利用統計や、満足度調査も後ろのほうにありますけれども、そういった部分の調査を行っております。

冊子が大きくて、ここから読んでいただくというのはちょっと恐縮なので、また次回にでも詳しくご説明をさせていただきたいと思います。

また、ニーズに関する実態調査ということで、昨年度初めて行った調査なのですが、利用者ではなくて、インターネットで都立図書館などを知っているかという集計をしました。例えば、60ページをご覧いただきたいと思うのですが、潜在ユーザーの調査結果ということで、都立図書館の認知状況、中央図書館を知っている、多摩図書館を知っている、どちらも知っている、どちらも知らない、全体で3,303の母集団の中の割合なのですが、85.3%はどちらも知らないというインターネット回答が出ております。こういった部分を我々として今後の施策につなげていこうということで、調査を行ったものでございます。

ホームページでも公開しておりますけれども、こういった部分を踏まえて、またご説明させていただきたいと思います。

**【小田議長】** ご説明いただくとともに、私たち委員は次回までというか、しばらくの間、少し資料を眺めていただいて、読み込むという作業を自身に課すことになると思いますので、よろしくをお願いします。

例えば「協議の留意点」というのが資料6の3番にありますよね。その最後のところで、これの3点を中心に、比較的利用の少ない若年層の利用と記されているところなどは、これらのデータの中から見ると若年層の利用があまり高くないことが導き出されて、この提言に掲げているという、そうした理解をするのだろうと思います。そうした点を見つけ出していただくのも大変かもしれませんが、できるだけ取り組んでいただきたいと思います。

ちなみに、若年層は、これ具体的にはどのぐらいの年齢層をイメージされているのですか。

**【企画経営課長】** 10代、20代。

**【小田議長】** 10代と20代。わかりました。

ほかにはいかがでしょうか。岡田さん、お願いいたします。

**【岡田委員】** 資料1の真ん中に「都立図書館のサービス」(4)で「特別文庫」という表現がありまして、江戸城の設計図や錦絵など貴重資料を多数所蔵ということと、こちらの中にありました真ん中の5ページですか、特別文庫室の貴重資料ということと、その手前に江戸・東京デジタルコンテンツということでそうした関係をデジタル化しているという記載があるのですが。それと、今度の資料6で(1)のAI及びそういう情報通信技術

を活用して都立図書館が保有する情報資源の一層活用とか書いてあるのですが、この辺のつながりについてご説明いただけたらと思うのですが、

【小田議長】 お願いします。

【企画経営課長】 ありがとうございます。2種類あるかと思っておりますけれども、1つは、おっしゃっていただいた我々がデジタル化したものをどのように提供して、来館しなくても使っていただけるものになるかというものと考えています。

もう1つは、いわゆる今の図書館では使われていないけれども、世の中にある新しい技術が図書館に活用できるのかという視点も、我々としては考えております。デジタルとはいいますが、別のものという観点も持っております。

【小田議長】 それでは、ほかにはいかがでしょう。

先ほど留意点等いろいろ出てきているところに「レファレンス」という表現が出てきています。この意味するところは、図書館の世界で、広く捉えた場合と狭く捉えた場合があって、資料7に出てきている件数は、問合せの件数ですよね。言い方を変えれば、レファレンスサービスとして質問を受けた件数ということで、狭く捉えられています。

もう一方で、今いろいろお話が出た、デジタルコンテンツとか、その前に出ました専門図書館のガイドですとか、こういったガイドをつくること自体も、利用される方に情報を積極的に提供するという営みとしてのレファレンスサービスもあります。図書館のレファレンス機能というものに該当すると考えられるわけですが、今期の提言で取り上げようとしているのは、前者の考え方で主に行くという、そういう理解でいいのでしょうか。

【企画経営課長】 ありがとうございます。図書館に直接聞いていただいたさまざまな質問の部分も考えていますけれども、それ以外の、資料や環境を整備することによって利用が促進されたり、便利になることというのもあるかと思っています。そういう意味でしょうか。

【小田議長】 とすると、今、私が勝手に整理しただけなのですが、どちらかと言えば、広くレファレンスサービスを捉えて、単に質問が寄せられてくるのをどうすればいいかというだけにとどまらない都立図書館の情報提供の機能というものを充実させるという意味でのレファレンス機能を強化するには、新しいサービスとしてどのようなものを目指すかという、そうした捉え方をしておくということですね。

【企画経営課長】 そうですね。図書館側としては、そういうふうに考えておりました。

【小田議長】 ありがとうございます。なかなかそれは、図書館の世界でも結構議論が

錯綜するところなので、初めのところで交通整理しておかないといけないかと思って発言いたしました。

ほかにはどうでしょうか。松本さん。

【松本副議長】 考えがあまりまとまっていないのですが、今期は29期ということで、前期でも幾つかICTを活用したサービスにかかわる提言をしたと思うのですがけれども、それとの関係というのはどう考えるかということで、基本的にはそれも含めてということで、まずはいいということでしょうか。

【企画経営課長】 ありがとうございます。28期・前期の提言をお配りいたしますけれども、取組を一覧にまとめております。我々としましては、これからそれを実行可能な部分に持っていこうと思っているのですが、それを直接的に今事業として展開はできておりませんので、重複するような話であっても、深めていただくことは可能かなと思っておるところです。

23ページをご覧ください。28期で提言いただきましたものの23ページのところには、本文で書いていただいていますものの項目を取組一覧として書いておまして、中には短期的に実現可能な取組や、施設の新設、更新の際の取組、あと、実施までの十分な検討が必要な取組ということで、ICT関係、技術関係のところも含めてなっております。我々としては、これからこういったものを取り入れて改善していこうというところではありますけれども、先ほど申し上げましたように、実行に移せていないところもありますので、それはそれとして深めていただいて、反映していければと考えております。

【松本副議長】 わかりました。それと関連してなのでありますが、今回、2の(1)で、新しい技術を活用してということがあり、それから、3のところを見ると、レファレンス、蔵書活用、その他の新たな機能、それを利用者、特に若年層ということが書かれており、比較的条件が多いというか、縛りが多少きついのかなという気がしてまして、議論をしてみないとわからない部分というのはあるのかなという気もするのですが、多少幅広くというか、広がりを持った形で議論していいのか、それとも、かなり厳密にこれに沿って議論したほうがいいのか、そこら辺どういうスタンスでやればいいのかというものがもしあれば、お伺いできればと思いますけれども。

【企画経営課長】 ありがとうございます。図書館側として設定した条件といたしましうか、幅広く検討していただいて、お願いしたいと思っておりますので、この若年層の利用なども意識していただくというふうに書きましたけれども、こればかりのことで

はないと考えております。

1点だけ、先ほど申し上げました長期的な、例えばここを改築するとか、移転するとか、そういったお話というのは、前にも申し上げたのですけれども、前回の中ではひっくめてやっておったのですけれども、そこで若干ぼやけてしまう部分もありましたので、今回は、その部分に関しては、スパンはちょっと短め、ここ2年、3年くらいの間で、提言が2年のスパンですけれども、2年や3年くらいで実現できるような、ならではの新しいサービスというのが何なのかというのを私どもとしては考えていきたいと思っています。それ以外は、ちょっと広めなスタンスで考えていただきたいと考えています。

【松本副議長】 わかりました。ありがとうございます。

【小田議長】 若干おさらいをしましょう。この協議会の委員の間でも共通理解を持ったほうがいいと思われまますから。先ほどお配りいただいた28期の提言の23ページのところに、いろいろな取組の事項に関して区分を設けています。先ほど黒澤さんからあったところなのですが、そのところで、ICTの利用に関しては③という区分をしています。③というのは、これは実施までに十分な検討が必要だというものです。要するに環境整備にかかわるので、館内の施設整備の改善みたいなことが当然出てくるということから、そういったものを含めると、少し長いスパンで行うということが導き出されるわけです。

それに対して、今期は短期的に実現できるということを留意点として入れているというのが、今のこの理解になっています。したがって、このテーマでいくかどうかと私たちが今検討しているのは、短期的なものであるところに主眼があるということですね。

それが、実は先ほど松本さんからの質問にも関係するのだろうなと受けとめました。いろいろな条件というか、変数というか、縛りがあるわけです。そうしたものがあつすぎるとう確かに議論のときにやりにくい面を持ちます。しかし一方で、短期的にということを考えて、あまり広げ過ぎてしまうと今度は短期的にならないという面も生まれかねないわけです。その辺がバランスかなと思うので、ある程度縛りがあるのは、そういう意味合いだと理解して進めるのがいいのかなと感じました。

最初のところなので、いろいろな方のご意見もいただきたいと思っていますので、あまり指名はしたくないのですけれども、こちらばかりしゃべっていてもいけませんので、どうでしょうか。高口さん、何か提言に対してご意見等いただけないでしょうか。

【高口委員】 議論を端折った形になっているかもしれないですけれども、ここで出た提言を実行していく際に、どういう手段が使えるのでしょうか。つまり、人とか物を増や

すであるとか、あるいは。そこが想像できると、今後考える上で考えやすいかなと思いついて、ぜひ教えていただけると幸いです。

【企画経営課長】 人と物と……。

【高口委員】 提言をこうしようと言った際に、それを実行するためにとり得る手段というのは何があるのでしょうか。

【企画経営課長】 私、あまりよく理解していないかもしれませんが、手段として……。

【高口委員】 こうしていけばいいですねということを行ったときに、それが現実から見ると実現不可能なものだったらあまり意味がないかなと思いついて、どういう範囲で、課題があるとしたら解決方法を考えたらいいのでしょうか。

【企画経営課長】 ありがとうございます。いわゆる夢みたいなものと、我々もそれをいただいたところで実際の事業に反映するときの部分が難しくなります。かといって、決まったといひましようか、図書館だったらこうだねという概念でお話いただくのではないという意味で、こういうバラエティに富んだ皆様を我々としては委員の方にご就任いただきたいと思いついたものですから、忌憚のない、いろいろな角度からお話いただきたいのですけれども。実際には、それが何らかの形で政策につながるようなものになっていきたいと思いついています。

【中央図書館長】 ちょっと補足させてください。夢のようなことといひても、特にICTの進歩といひは、釈迦に説法ですけれども、日進月歩でございまして、例えば、内田さんはご存じかもしれないのですけれども、全日空でアバターを開発しているといひのがあります、それは例えば、ここにいて、ロボットが例えば大分県で釣りをやったりとか、あるいは、沖縄の水族館を見たりとか、それはほぼバーチャルリアリティですけれども見られるといひのような、そういうような技術ももう実用化まであと数年といひ話も聞いつています。

確かに、今の図書館の箱の中でそれがすぐにはできるかといひと厳しいものがあるかもしれませんが、そういったところも含めて、幅広、前広にご意見いただいた上で、またそれは委員の皆様の中で、それについてどうなのだといひご議論の中で、28期もそうだったのですけれども、その中で仕分けしていただくといひのももちろんありだと思いついますので、あまり当方としては制約を課したくないなと思いついます。

ただ、限られた時間の中での議論ですので、その辺はやっぱりあるのかもしれませんが

れども、我々としては、ぜひ夢も聞きたいなと思います。

【小田議長】　　ちょっと違った例で、うまく結びつくかは自信がないのですけれども、今高口さんおっしゃったところで、例えば、都立図書館でこちらから何か提言したとしてどれだけの資源が投入できるのだというようなことを考えたときに、例えば人の問題でも何でもですけれども、こちらとしてはこのぐらいだともうちょっと人が増えればこんなふうになるというような姿を描きながら提言したとしても、現実問題としてそれは無理だよというようなことは、施策の面では当然起こり得る。

でも、それは我々がこういう質の高いものを目指すためにはこれだけのものが必要なのだということを言っていないと、多分施策のほうから自律的に動くものでも必ずしもないという点があるはずで。そのために協議会があるのだということでしょうから、ちょっと割り切っていていただいて、夢を語ることも含めて進めていければいいのかなと思います。

結城さん、何かご意見いただけないでしょうか。

【結城委員】　　さっきのご報告を聞いてびっくりしたのが、8割ぐらい都立図書館のことを知らないという。私、専門図書館なのですけれども、専門図書館は本当に知られていないのですね。知られていなくて、せっかく持っているツールが利用されなくてもったいないなと思って、今ディープ・ライブラリーという探してもらうシステムをやっているのですけれども、そういったことで、専門図書館、大学図書館等の他機関と連携したということなのですが、図書館同士でも知られていないと思うのですね。都立中央図書館に実際に来たことがある人、専門図書館員でも結構少ないのかもしれないので、実際来たら、ビジネスにすぐ利用できる資料がたくさんあるけれども、そういったことを知られていないので、まず知ってもらうことが大切かなと思うので、そういう取組ができたらいかなと思います。

【小田議長】　　これからの議論の中で、具体的なところが出てくると思います。そこでまた、いろいろ貴重な知見を加えていただければと思います。

伊藤さん、いかがでしょうか。

【伊藤委員】　　高口さんと少しかぶってしまうところもあるのですけれども、夢とかそういう話も出てきましたが、提言の方向性として、大まかなくくりで探していけばいいのか、それとも、例えば、具体的なサービスまで出るようであればそこまで突っ込んでいったところで提言をしていったらいいのかというところがあると思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。お答えいただければと思います。

【企画経営課長】　こちらで提言いただいて、先ほど夢みたいなものも含めていただいたところをどうやってやっていくのかというのは図書館の役割といいましょうか、業務かなと思っていますので、あまり細かいところまで書いていただくということよりは、方向性とか、そういったものをまとめていただくことになろうかなと考えています。

【小田議長】　江草さん、回ってくるだろうなという顔をしておられましたけれども、いかがですか。

【江草委員】　このAI及びIoT、ICTを活用するというところから出発するのがそもそもつらいのではないかなというのがちょっと。こういうのをいただいたのですけれども、私としては、これは手段であって、目的にするようなものではないのではないかなと思っています。

やりたいことがあって、それを新しいもので何かできないかなという方向なのは。すごく前提を覆すようなことを言ってしまって大変申しわけないのですけれども、なので、作業部会とかになったときに議論が私はしづらいかないというのが個人的に感じてしまっています。

いろいろな新しい技術は、研究段階から、もう実用段階からいろいろ出ているとは思いますが、何かやりたいサービスがあって、そこからかなというのが、何か聞きたいことというのではなくて、少し意見になるのですけれども、その部分を最初のところですし、どういうふうを考えていったらいいのかというのを教えていただけたらと思います。

【小田議長】　こちらでも、今の意見にかかわって細かいところを確認していたのですが。まず、黒澤さんからお願いできますか。

【企画経営課長】　ちょっと言葉が足りなかったかもしれませんが、技術を活用してサービスを行いたいというふうには思っていますので、おっしゃっていただいたとおり、手段を使って何ができるかというお話をご提言いただきたいと思っています。

例えばですけれども、インターネットが普及して、今8割ぐらいがみんな使っていると。いわゆる本屋が少なくなって行って、通販で買うようになってきているとか、そういういろいろな分野での技術を使った利用方法などが、何かというのはちょっと今我々も持っているわけではないのですけれども、そういう技術があるから今図書館でやっていることや、もっと新しいサービスが提供できるというのを探していきたい。そういう感じですね。

【松本副議長】　私の認識としては、今おっしゃったように、技術というのは手段であ

るというのはおっしゃるとおりだと思うのですね。

だから、基本的には都立図書館が今までやっているものを、ある種現代化というところとあれですけども、提供方法をリフレッシュすることで、違った層に訴求する部分があったりとか、そういった手段の部分でのリフレッシュを主にやるのかなと私は認識をしていました。

ただ、恐らくそれだけではなくて、そういう新しい技術を使うことで、今までなかった、今まで図書館が提供できなかった部分とか、新たな、見えなかったところに働きかけて、そこからサービスを新たに生み出すということもできるのかなと思いますので、おっしゃるところは非常によくわかるのですけれども、私自身はそういう認識を持っております。

**【小田議長】** 江草さんのご指摘のように、これらを活用すること自体が目的ということでは決してないと私も受けとめています。ただ、先ほど西海館長もおっしゃったように、技術は日進月歩ですので、どこかで先を見据えているいろいろな可能性を検討して、これまでの都立図書館の状況に沿ってどういう展開ができるのかということを示唆していかないとなりません。

つまり、2年間でこれを検討している間にどんどん技術は進んでしまうわけだから、そのところで立ちおくれられないためにも、どこかが検討する必要があるって、そのどこかというのが協議会かなという、そういう位置づけになると思います。その上で、松本さんがおっしゃったように、新しいものを生み出す場というか機会にもまたなり得るということもあるので、軽い言い回しになってしまうけれども、まずはこの視点で取り組んだらどうかということになります。つまりこういった新しい技術という観点でこれまでのサービスを見直すというか、振り返るというか、点検した場合にどんなものがさらに価値のあるものとして見出せるかという、そんなやり方になるのではないのかなと思います。これは進め方を規制しているわけではなくて、あくまで個人的な意見ですけど。よろしいでしょうか。

では、渡部さん、お願いできますでしょうか。

**【渡部委員】** 丁寧な説明をありがとうございました。たくさん資料をいただいたので、これを宿題にいただいたので、またちょっと読んでみなければと思っています。

1つお伺いしたいことというか、ありますが、こうやって提言として出していったものを次につなげていくという形をとっていらっしゃる。私はずっと教育の分野におりましたので、評価のことがすごく気になっていました。例えば、28期はこれから提言として出

されるので、例えば、27期だと、実際の方角と内容とか効果的な取組とかというのを提言としては出していただいている。これあくまでも提言なので、それに対する一つ一つの評価というのはそれほど出さなくてもいいのかもしれないのですが、それをこういうところからレファレンス件数が増えたとか、そういう形で評価をしていけばいいという考えでいいのでしょうか。これから提言なさることに対しての評価も、これからどういうふうにしていくのかということをお伺いしたいなと思っています。

**【企画経営課長】** ありがとうございます。おっしゃるとおり、提言の言葉を最終的に一つ一つ評価をしているわけではないのですが、事業を組み立てていく、予算要求なども含めてやっていくに当たって、この事業は提言のこのところに基づいて取り組むものですというようなひもづけはしております。

その事業の館内での事業評価といいたいまいしょうか、進捗管理なども含めてやっておりますのと、全体の事業としての、おっしゃっていただいた満足度調査とかへの反映、あとは、自己評価をやって、次回お示しするのですけれども、というものにつなげていると、そういう流れでございます。

**【小田議長】** マネジメントサイクルみたいな、PDCAのようなサイクルがぐるっと回る前に、次の提言がスタートするということがあるので、今のような疑問が出てくるといのは確かだろうと思います。それは多少予測というか、見込のところも残りながらということになるのだろうと思います。

無理やり一通り発言していただいた感はありますけれども、異論という形のご意見は特になかったと受けとめております。これはちょっとおかしいのではないかとか、時代にそぐわないのではないかとすることはなかったと思います。ただ、施策に結びつけるところでどれぐらいの緩やかさがあるのかというご意見が出ましたので、これはまたこの先の定例会で検討する課題として残しまして、まずは、資料6に基づくテーマの設定、すなわち、協議テーマとして「都立図書館ならではのサービスを考える」、これを今期のテーマとするということ、ご了承いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**【小田議長】** それでは、確定として、案をとって、今後に臨みたいと思います。

続けて議事の2に入りたいと思いますが、テーマは決まったところで、今後どのようにそれを進めるかということで、まずは、事務局の案をお示しいただけますでしょうか。

**【企画経営課長】** 皆様、ありがとうございます。

それでは、今のテーマに沿って、資料6の4番「協議の方法」ということで、これも案という形であらかじめは書かせていただいたのですが、お決めいただきましたテーマで「協議内容に応じ作業部会を設置し、定例会に向けた実質的な協議及び提言とりまとめのための資料調整を行う」ということで、2つの作業部会を設置したいと考えております。

今の協議の視点のところに沿って新しい技術を活用したサービスに関する部会と、あとは、専門図書館、大学図書館等の他機関と連携したサービスに関する部会の2つ。ただ、相互に関係するものもあろうかと思っておりますので、それを中心に部会としてお話しいただくということで考えております。

それから、部会のメンバーとして、恐縮なのですが、こちらから案として書かせていただきましたのは、副議長にご就任いただきました松本委員に両方の部会長になっていただいて、新しい技術のほうには江草委員、高口委員、伊藤委員に就任いただきたい。専門図書館、大学図書館等のところには、内田委員、久我委員、結城委員にご就任いただければと考えております。

簡単ですが、以上でございます。

**【小田議長】** 進め方という点で、実は定例会と作業部会という2つあって、そこでやりとりをしながらという形になると思います。これは、議事としては3に関係しますが、3もあわせて説明いただけるとありがたいのですが、構いませんでしょうか。

**【企画経営課長】** 3、協議スケジュールのほうですね。この資料の裏面のところをご覧ください。協議スケジュール案ということでお示ししておりますけれども、第1回の定例会が今日なわけですが、今のお話をご了解いただきましたら、次は9月に作業部会を第1回として開きたいと思っています。そこで、新しい技術を活用したサービスについて、部会のメンバーの方々と議論を進めていただいて、その中身を11月に行う第2回の定例会のところで、持ち寄ってといいたいでしょうか、そちらで全員のメンバーで協議いただくというようなことで考えています。

それと同じように、部会第2回と第3回は同じペアという形になります。

2年目になります5月からは、新しい部会として専門図書館、大学図書館の部分での部会を開き、第4回の定例会にそれを協議していただく。第4回の部会と第5回の定例会が同じようなセットというふうに考えております。

その後は、2年間の後の年度末に、提言をまとめていただくために、部会の協議などを

踏まえて、6回、7回と定例会を進めていきたいと思っております。

この月は、大きなざっくりとした形で何月と書いてありますので、今後の調整が若干入ることはあるかと思えますけれども、おおむねこのようなスケジュールで進めていきたいと考えております。

【小田議長】 ありがとうございます。議事の2と3と一遍に説明していただきましたけれども、両方との作業部会の設置とその進め方というところで、共通して見ていただければと思います。

まず、議事の2のほうになりますが、作業部会の設置に関しまして、それぞれの委員の皆様、こちらで勝手に割り振ったところがありますけれども、ご了解いただけますでしょうか。その前に、松本さん、両方の部会長をお願いできますでしょうか、ということをおわれないといけなかったですね。

(松本副議長から了承あり、「異議なし」の声あり)

【小田議長】 それでは、2つの部会の設置、議事の2、承認いただいたということで進めたいと思います。

その進め方としまして、先ほどのスケジュールに沿って進めるということで、こちらもご承認いただけますでしょうか。このところは若干引っかかっていたところがあります。というのは、1つ目のほうが新しい技術なものですから、そっちを先にやると古くなるかなという懸念はあるかもしれないけれども、ただ、逆に1年先延ばしにすると、また協議テーマそのものを見直さなければいけないというリスクも生じるかなと思って、最終的にはこのままでいくのがいいのかなと考えたところなのです。委員の皆様にもその点ご認識いただいて、このスケジュールということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【小田議長】 ありがとうございます。それでは、議事の3につきましてもご承認いただいたということで、今後に向けて前進したいと思います。

今日用意しました議事は、以上3点となりますので、進行を事務局にお戻ししたいと思います。どうもありがとうございました。

【企画経営課長】 小田議長を初め、委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。議事は以上で終了でございますので、本日の協議会はこれにて終了とさせていただきます。

なお、次回の日程でございますけれども、今お決めいただきました、新しい技術を活用したサービス部会というのを開催した後に、11月ごろに第2回の定例会開催を予定しております。日程調整につきましては、またメールなどでご連絡させていただきますので、正式な開催通知などもその後にお送りしたいと思いますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

それでは、本日はこちらで終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

午後3時30分閉会